

社会福祉法人 愛美会 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標と取組内容

目標 1：女性管理職の比率を40%以上にする。

取組内容：令和4年4月～ 管理者候補となる職員の育成研修を行う。

取組内容：令和4年4月～ 資格を取りやすい環境づくりを行う。

目標 2：労働者1人当たりの月平均残業時間を10時間以内とする。

取組内容：令和4年4月～ 各部署における月平均残業時間の目標値を設定し、フォローアップする。

3. 女性の活躍に関する情報公表（2022年3月現在）

①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

○管理職における女性労働者の割合

⇒33%

②職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備

○職員の一月あたりの平均残業時間(短時間勤務の職員は除く)

⇒10.9時間

社会福祉法人 愛美会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日
2. 内容

目標1：男性職員の子育て目的での休暇取得の促進として、特別休暇である「配偶者の出産休暇」の取得率100%をめざす。

取組内容：令和4年4月～ 男性職員の子育て目的での休暇取得を奨励する旨、社内ネットを通じて職員へ周知する

目標2：全職員の年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間5日以上とする

取組内容：令和4年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する

取組内容：令和4年4月～ 各部署において、年次有給休暇の取得計画を策定する

目標3：子供を育てる職員の働きやすい生活環境を提供する

<対策>

取組内容：令和4年4月～ 事業所内保育所の概要を在籍職員に周知する

取組内容：令和4年4月～ 求職者に対して、事業所内保育所の利用について周知する

目標4：子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）

<対策>

取組内容：令和4年4月～ 制度の導入、社内ネットなどによる職員への周知